

職員宿舎（野田住宅）入居者募集について

職員宿舎（野田住宅）への外国人留学生の入居者を募集します。

以下の内容をよく読んで申請してください。

◎入居資格

- 1.福島大学に在籍する外国人留学生及びその家族であること（非正規生も可能とする）
- 2.各種手続きを留学生自身が各自で行うことができる日本語能力を有していること
但し、以下の条件を全て満たす場合は、日本語能力が不十分な場合にも申請を可能とする。
 - ① 申請時に、指導教員が職員宿舎入居申請者説明書を提出し、職員宿舎での共同生活が学習計画・学生生活に支障がないこと及び語学サポート者が複数名いることを保障すること
 - ② 面接時に、指導教員及び語学サポート者（以下、「補助者」）が同席すること
- 3.入居時において、日本に半年以上滞在していること
- 4.宿舎のルールを順守できること
- 5.宿舎の清掃活動等に参加する意志があること
- 6.夫婦、家族又は同性2名で入居すること
（同性2名の場合は、2名ともに本学に在籍する外国人であること）

◎提出書類

- 1.宿舎貸与申請書（留学生用）

※申請書類は、国際交流センターへ取りに来るか、ホームページ「福島大学国際交流」より入手してください。

URL：<http://kokusai.adb.fukushima-u.ac.jp/>

◎申請方法

- ・「宿舎貸与申請書」を国際交流センターに提出してください。
- ・同性2名で申請する場合は、2名の連名で申請してください。

◎選考方法

書類選考および面接の上、入居者を決定します。

◎募集期間

1戸（1号棟103号室）

2017年1月20日（金）16：30まで ※期限厳守

◎入居許可者発表

2017年2月15日（水） ※申請者のメールアドレスに連絡します。

◎諸経費について

宿舎使用料

単身2名の場合は、5,000円/1名/月

夫婦・家族の場合は、10,000円/1戸/月

その他光熱水費

「申請者」の口座から引き落としとなります。

宿舎維持費（入居時に1回集めます）

単身2名の場合は、12,500円/1名（2名で25,000円）

夫婦・家族の場合は、25,000円/1戸※宿舎維持費は返金されません。

共益費（年1回1年分を4月に支払います）

単身2名の場合は、18,000円/1名（2名で36,000円）

夫婦・家族の場合は、36,000円/1戸

※宿舎維持費は返金されません。

※共益費が増額される場合があります。

◎入居開始時期

2017年4月1日～ 1年ごとの更新で最長2年まで入居可能



◆建築年 1975年

◆最寄の駅：JR東北本線 福島駅・道路距離：約1.4Km

◆宿舎間取図（2号棟参照）

部屋数等（6畳×2部屋、4.5畳×1部屋、食堂6畳×1、台所6畳×1）



問い合わせ先・申請先

国際交流センター

TEL 024-503-3066

E-mail: ryugaku@adb.fukushima-u.ac.jp